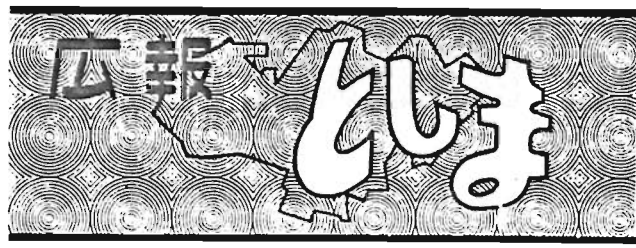


人口	322,056	(-531)
男子	160,835	(-250)
女子	161,261	(-311)
世帯数	136,323	(-47)
(住民基本台帳による)		



発行 東京都豊島区役所 豊島区東池袋 1-18-1 ☎(981) 1111 千 170 編集 広報室

ズバリお聞かせください

981-1133

この電話は夜間・休日でも利用できます。区政に対する意見・要望・苦情をお聞かせください。(休館時間中は区民相談室一内線 472・475で受けています。ご利用ください)

# あなたの声が区を育てます

## 広聴は行政の栄養源

### 盛りあがった初の「日曜対話」

「話し上手の聴き手」よく聞いています。ひとのことはうわの空で、自分ばかり夢中になって話す。これではいつも一方通行。区と住民の間はいつも身近なところにある。個々の要望や全体の意見をじっくり聴き、行政の栄養源とする交流の機会が多く持たれるべきであり、「よく聴き考え、そしてきめこまかく行政面へ反映させる」この循環方式の確立こそ、区政を民主的に運営させる最も基本的な考え方であるといえます。このような観点に立って住民要望を先取りしながら、今後の区政に取り組み、という姿勢のもとに「わたしの意見を区長に話そう」という住民対話が、昨年十一月二十一日(日曜日)目白厚生会館でもたれました。

### 期待された 多層意志の吸いあげ

区では、区民の方から寄せられた貴重な意見、ご要望を十分に参考として、今後の区政運営に役立てたいと考えています。催された初の対話集のあらまは、次のとおりです。



〔写真〕11月21日、目白1丁目の目白厚生会館で開かれた初の「日曜対話集会」

#### 幼稚園問題について

高田三丁目住民(男)

私共、工員家庭では私立幼稚園には入るには、経済上の問題があるため、学校毎に区立幼稚園をつくらせて欲しいと思っています。

〔教育長〕区では現在、西原町と南長崎にあてがう、四十九年度まで二園建設する計画です。中央教育審議会の答申によりまずと、幼児教育の義務化問題が出てきています。それらに関連して第二次幼稚園建設計画を検討していきたいと考えています。

#### ゴミ処理方法の改善を

高田三丁目住民(男)

私は昭和三十年から個別に清掃関係など環境衛生について、努力をばらばらしてきましたが、思うようにいきません。区の方でやっても早くと非常にいいと思います。早く清掃してくれたいです。早朝早く清掃してくれたいです。早朝早く清掃してくれたいです。早朝早く清掃してくれたいです。

〔助役〕大変貴重なご意見をうかがいました。清掃関係は都の仕事ですが、町が汚れているのをそのまま放置しておくわけにはいきません。対策をどう立てるか、都に

どう要望するかについて検討する必要がありますと考えています。

#### 老人対策について

高田三丁目住民(男)

老人の立場としてお願いしたい。七十歳以上に対する福祉年金は、いろいろな制約があって実際に該当するものは多くない。わくを少し削って欲しい。医療費については、子や孫に出して貰わなくて済むように。また老人が忘れられて淋しい心が起さないよう、若い人に対し心から老人のことを考えてくれるよう教育して欲しい。

〔教育長〕教養的な考え方の教育については義務教育の段階では教科を通じて、また生活指導の中で取り入れていますが、家庭と学校との結びつきとの問題もあり、なかなか行動に現れないのが現状のようですね。今後、学校長に意向を伝えると共に教育行政に生かすよう努力していきたいと思えます。

〔厚生部長〕老人問題としては、年金、医療、住居、就労の問題があり、国でも対策について研究しているようですが、年金については所得制限の緩和の方向で、医療については、四十七年十一月から無料化の方向で検討されており、なお都では、所得制限があります。

#### 防犯灯の公営化について

高田三丁目住民(男)

防犯灯は、町会が設置して、地域の防犯などに貢献してきております。その管理費として区から補助金を受けておりますが、防犯灯は公道止の水銀灯を目的と同じくして設置している状態です。生活環境の改善という見地からすべての防犯灯を公営化して欲しいと考えています。

〔区長〕水銀灯の設置は公道から行なう計画でしたが、今年度で一度の計画が終了します。これから私道の問題を考えなければならぬと思っております。しかし、管理を区に移した場合、公道上は一

りますが、医療補助に規定をみています。

#### 防災対策について

目白三丁目住民(男)

大地震がくるという声が高まっています。他区では緊急袋の支給血液型の検査など行なっているや二聞いておりますが、豊島区の防災対策についてはいかがでしょうか。

〔区長〕防災対策として最も重要なことは防火だと思えます。火災は生命と財産の両方を奪うものです。従って先ず区民一人一人の防火意識を徹底してはならないと思えます。その方法については、関係方面と相談したいと考えています。第一は地震の場合、建物が高く倒れるわけではありません。先ず気分を落ち着けて防火につとめる。この意識の徹底です。第二は防火措置として消火器を適宜の形で備える必要があると思えます。

〔消防長〕防火については、各家庭で備えて貰いたい。ただそこに最少限度、なにを入れるかは、専門家に意見を聞き普及して欲しいと考えています。

#### 町会助成について

高田三丁目住民(男)

町会は地域住民が主体として、

定の基準で整備をして、関係上同様の取り扱いで建て替えることになりまして、いっきに建て替える問題にはありません。また現在私道にあるものをすべて建て替えることは無理な状態です。したがって、この点を十分打ち合わせし、意見の一致をみたうえで処置したいと考えております。

#### 消火器の設置について

高田三丁目住民(男)

消防自動車到着するまでのつなぎとして、また消防自動車はいりぬく地域に、初期防火のためにも消火器を備え付けていただきたい。都の震災予防条例では、区は地域に消火器を配備すること

りよ明る、住みよい町をつくることを基本目標にしております。行政は住民の信頼がなければ効果はあがりません。住民の信頼は、住民がなにを求め、なにを求めているかを的確に把握され、それが迅速に処理されることにより得られると思えます。

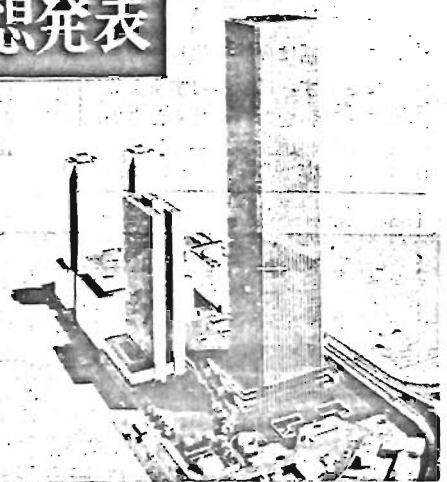
〔区長〕町会は区の下部機構ではなく、豊島区全般にわたる一つの自主的組織でありまして、従ってその育成に区は力を入れるべきと思えますが、慎重でなければならぬのです。ただ当然と助成することはできません。例えば、防火組織については区がどう力を入れても、やはり地域住民の方々の意識が高まらなければなりません。

また消火器については区が設置しても地域住民の方が、その主旨を十分理解されてご協力していただかないと設置効果は達せられません。そのうえ効果も発揮できないと思えます。この点町会との協力を願うというところで育成していく方法が、考えられると思っております。

〔区長〕消火器の設置については、区議会でも議論が採択されていますが、考え方は、豊島区全域は無理と思えます。必要のない地域もありますから、先ず第一段階としては、密集地域で消防自動車の進入困難な地域を重点地域に指定し、そこから逐次設置していく考え方もあります。この問題については区議会でも審議されると思えますが、昭和四十七年度の子算のなかで、はっきりしてくると考えております。

# 東京新地 再開発の構想発表

昨年六月から解体工事が進められていた東京新地の跡地がどのように変わるか、各方面から注目されていますが、建設者である(株)新都市開発センターは、さる十二月十三日豊島区議会に對し、つぎのような開発構想を説明しました。



## 新都市開発センターの説明

### 開発の方針

(1)すでに過密が論じられていた丸の内、銀座等既成都心部の都心機能を池袋にも定着させ新しい池袋新都心の発展に貢献する。  
(2)周辺ならびに後背地の方々のみならず、都民全部の方々に對し、質のよい各種の都市的サービスを提供し、その方々の生活の充実や向上に役立つものとする。  
(3)池袋の今後に期待される目ざましい発展の誘因となるような新しい街づくりを行なう。  
(4)複合開発を行なう。すなわち、人々が、働き、買物し、遊び、運動し、学び、憩う等の各種の都市生活を兼ねることができるような施設の組合せとする。  
(5)地域社会に貢献する公共的および準公共的施設を組み合わせる。  
(6)周辺に開放された設計とする。  
(7)超高層ビルと広場

### 施設構成

新しい池袋のシンボルとなるような超高層オフィスビル一種を建て、ホテル、住宅、高層ビルとし、それによって確保された広場を緑の多い庭園として一般に公開すると共に災害時の避難場所にもなり得るようにする	
オフィス	四万四千坪
ホテル	一万八千坪
(客室 千室程度)	
デパート	一万五千坪
(一店または二店)	
専門店	一万一千坪
(スーパー等を含む)	
アミューズメント	五千坪
(ホーリング場、その他)	
教育・文化(注)	二万坪
住宅	一万五千坪
(五百戸程度)	
その他サービス	八千坪
(交通センター他)	
コンコース	七千坪
駐車場	二万三千坪

### 準公共施設

広場、人工庭園  
草花、樹木、池等を十分に配し、人々の憩いの場として地元の皆様にちろん、一般の利用に供する。  
変遷所  
地域冷暖房  
区、区議会からの要望  
自然史博物館  
体育館  
全国郷土芸術物産館  
法務省出張所  
ピロティの開放  
その他

### 公害・防災問題

交通問題  
敷地四辺道路は、ピーク時に  
おいてもまだ余力があるの  
で、交通渋滞は発生しない。  
少し広域的にみても本件開発  
によって追加的に吸引される  
交通量は、昭和五十一年時点  
の周辺全交通量の八パーセン  
ト程度であり、新たに交通混  
雑をひき起す大きな原因とは  
ならない。  
現在の周辺交通量  
二四万九千台/日  
昭和五十一年の交通量  
三二万七千台 A  
本件追加吸引交通量  
三万台 B  
B/A+B 八%

大気汚染  
COガス  
交通渋滞がなければ、排気ガ  
スは特に問題ない。  
現在の車輦  
十 PPM以下  
改良後の車輦  
環境基準(さらに低下  
S<sub>0</sub>ガス  
地域冷暖房を採用し、電力あ  
るいは都市ガスを用いるので  
問題ない。  
日風  
・法律・通達基準を遵守する。  
・冬至における終日日影は敷地  
内にとどめる。  
・冬至の九時から十五時の間に  
おける三時間日影にかかる住  
宅なし。  
・特殊なケースについては、個  
別に話し合いを行なう。  
風害  
・周辺住宅等に風害の生じない  
設計とする。  
・当社既設建物により周辺道  
路等地上面への風害を防止。  
・渦巻き風は、ビルの端の一、  
五倍(八三メートル)以内に  
おさまる見込み。  
電波障害  
・CA-TVにより解決。  
防災

### 建築計画

・無被害都市化  
・防火設備  
・大規模貯水槽 化学消防  
・周辺整備工事 建築事務所  
・池上広場 人工地上広場  
その他施設  
ゴミ処理  
コングレスによる圧縮処理  
工事中の交通  
工期、廃土運搬先 作業時  
間、高速道路利用の問題等に  
より大きく変わるので、これら  
が明確になった時点で地元と  
協議する。  
ただし、全部「環五の一」  
を通ずる仮定でも、運搬交  
通量は、ピーク時でも現在の  
交通量の五パーセント程度に  
おさまる見込み。  
工事中の騒音、振動、ホコリ  
騒音規制法及び公害防止条  
例に従う。

現在 地下埋設物撤去中  
四十七年三月完了予定  
着工 四十七年三月、右に引  
き続き掘削作業  
・完工 都市計画事業  
四十八年三月完成  
・(高速ランブ、バス  
ターミナル、駐車  
場)  
その後逐次完成の都交  
開業  
五十一年末完成予定

### 出張所・学区について

住居表示は約八十%終了とい  
われますが、出張所や学校の区域  
は非常にわかりにくく旧態依然  
た状態です。これをなんとか住居  
表示の町名毎に変更できませんか  
(区長)当初は住居表示が完了し  
た時点で考えようでしたが、残  
っている部分の見直しは今のこ  
ろからとせません。現段階におい  
ては、強制的な変更については、強  
い抵抗がありますが、子どもの交通  
事故防止の面からも、現在、再開  
発基本計画審議会の中で協議され  
ております。出張所の区域につ  
いてもすっきりさせるため、近々協  
議したいと考えています。

### 行政区の姿勢について

区政は住民に一番身近なものでな  
ればならないのに、一番遠い気が  
する。行政は住民の声をどうい  
う形で反映していくか一番問題で  
あると思う。そして事後処理で  
先取りしてやる姿勢があること  
を忘れてはいけない。タイリ選  
しをしたり、何かをしてやるとい  
う態度でなく、親身になって相談  
にのり、そして、させてもらうと  
いう姿勢でなければいけないと思  
っています。また池袋の再開発が問題にな  
っていましたが、外見だけでなく地  
域住民と協力のうえ、本当の本案  
の願であり、看板となり誇り得る  
再開発を考えて欲しいと思います。

### 田中三丁目住民(男)

田中三丁目住民(男)の意見が  
多く、このたびは聞かれました。  
第五地区を第一回のモデルケース  
として、逐次その旨を広げ、多く  
の区民みなさんの生の声を、区政  
に反映させていく計画がなされて  
います。

### 田中三丁目住民(女)

田中三丁目住民(女)の意見が  
多く、このたびは聞かれました。  
第五地区を第一回のモデルケース  
として、逐次その旨を広げ、多く  
の区民みなさんの生の声を、区政  
に反映させていく計画がなされて  
います。

### 田中三丁目住民(男)

田中三丁目住民(男)の意見が  
多く、このたびは聞かれました。  
第五地区を第一回のモデルケース  
として、逐次その旨を広げ、多く  
の区民みなさんの生の声を、区政  
に反映させていく計画がなされて  
います。

### 田中三丁目住民(女)

田中三丁目住民(女)の意見が  
多く、このたびは聞かれました。  
第五地区を第一回のモデルケース  
として、逐次その旨を広げ、多く  
の区民みなさんの生の声を、区政  
に反映させていく計画がなされて  
います。



**事務所**  
**福所**  
**か**  
**郷土**  
**の**  
**実**  
**況**  
**の**  
**実**  
**況**

東京都では、母子・婦人のための福祉増進のために、つぎのような資金の貸付けを行なっています。このため、相談は福祉事務所で行なっています。お気軽にご相談ください。

**母子福祉資金**

この資金は、母子家庭(お母さんと二十歳未満のお子さんがある方)に限って貸し付けます。そのあらましはつぎのとおりです。

- △事業開始(四十万円以内)
- △事業継続(二十万円以内)
- △就職支度(二万五千円以内)
- △技能習得(三年以内、月額三万円以内)
- △生活(技能習得または療養資金を受けている期間月額一、二万七千五百円以内)
- △住宅(自家の増改築補修三十万円以内)

**婦人福祉資金**

この資金は、婦人の経済的自立と生活意欲の助長をはかるためのもので、つぎのような条件に銀行、信用金庫、郵便局などを通じて支払われますが、銀行信用金庫を指定する場合は、預金口座番号をお知らせください。お問い合わせは、国民年金課給付係(内線33)へどうぞ。

**老齢年金の請求は**

国民年金の保険料を十年間納めた方で、六十五歳になった方から老齢年金の支給がはじまっています。

**年金だより**

年金を受けるには、権利のある方が自分で請求しなければなりません。忘れていて五年間たつと時効にかかって、年金を受けることができません。

六十五歳の誕生日を迎えたらすぐに請求の手続をしましょう。手続に必要なもの

- ・国民年金手帳
- ・印かん

年金は、二、五、八、十一月

が必要で、△都内に六か月以上居住していること。

△二十五歳以上の配偶者のない女子で直系親族または兄弟姉妹を扶養していること。あるいは直系親族または兄弟姉妹を扶養していない場合は月収五万八千円以内の方。

△都知事が特に必要と認められた場合は二十五歳未満の配偶者のない女子で、直系親族または兄弟姉妹を扶養していること。

資金の種類その他の条件は、母子福祉資金とおおむね同じですが、この資金には結婚資金(五万円以内)があります。このご相談については婦人相談員が担当いたします。

この資金は、婦人の経済的自立と生活意欲の助長をはかるためのもので、つぎのような条件に銀行、信用金庫、郵便局などを通じて支払われますが、銀行信用金庫を指定する場合は、預金口座番号をお知らせください。お問い合わせは、国民年金課給付係(内線33)へどうぞ。

20歳になった重度障害の方へ障害福祉年金が受けられます。障害福祉年金は、国民年金に加入して一年たないうちに身体障害になったときに受けられますが、国民年金の加入年齢に二十歳になる前に重度の障害になった方は、二十歳からこの年金を受けられます。障害の範囲は自分で日常生活ができない程度(国民年金法で定める一級障害)となっています。

国民年金保険料は、もう納められましたか。一月、三月分。今回の納付書は年度末のため納期限が一月十二日になっています。昭和四十六年度分の保険料の納め忘れのある方は、三月三十一日までにお納めください。お納めのない方とおたずねは国民年金課徴認係(内線34)へどうぞ。

千早図書館ちびっ子の会についてのお問合せも多く、又何かとお解されているむきがあるようです。この会は、昨年で「いのししの会」と名づけました。子供が友人を求め、知識欲も旺盛になり、また、子供同士の交流の場が必要になり、又母親は、集団でのわが子が家での様子とどのように異なるのかを観察することは、保育の面ばかりでなく、子供を通して人間をよくみつけるチャンスになるのではないのでしょうか。

このようにことを考えて、図書館の運営をおかりして、母親たちが自主的な会をつくり、館の皆様のご協力を得て運営しています。今は週一回一時間、親会員が交代で子供会のために会の目的にそって運営します。その間に他の親会員は、交代リーダーとなり会の運営について、又「子供」についての問題の話し合いを行っていただきます。くわしくは「いのししの会」の「文宣、いのししの会」(阿達)をご覧ください。

冬枯れの公園、児童遊園にうらおいを、と区公園では白や紫の花を植えました。12月23日に草野原のグリーンベルト植えたのをはじめ、区内37か所に、3,400株、27万円をかけて春までの間、人々の目を楽しませようとするものです。ほこりだつたグリーンベルトも一時にふみがえり、見違えるようになりました。

「いのししの会」ご紹介。このようにことを考えて、図書館の運営をおかりして、母親たちが自主的な会をつくり、館の皆様のご協力を得て運営しています。今は週一回一時間、親会員が交代で子供会のために会の目的にそって運営します。その間に他の親会員は、交代リーダーとなり会の運営について、又「子供」についての問題の話し合いを行っていただきます。くわしくは「いのししの会」の「文宣、いのししの会」(阿達)をご覧ください。

会場は区民センター5階です。1月22日(火)午後1時から。1月22日(火)映画「裸で虫の群れの中に」(モスクワ映画祭受賞品)29日(土)映画「チャップリンのキッド」他にカラーの短編映画も同時上映します。入場は無料です。お気軽にどうぞ。

水曜日の夕べをレコード音楽でお楽しみください。19日は音楽評論家門馬直美氏の解説によるストライプス・スキート(春の祭典・ペトルシカ)をお送りします。なお26日は都合によりコンサートはありません。

1月26・27・31日、2月1・2日 民の部 午後2時15分 夜の部 午後6時19分 会場 区民センター15階音楽室 対象 豊島区在住、在勤者で十八歳以上の方



もちつき大会

12月18日、区立の千川小学校で、同校のPTA親子協会の協賛で、もちつき大会が開かれました。この日は、同校の父母60名が地区別に4班に分かれ、もちをつき、あんこをつき、もち米を約600個もちをつき、あんなに食べてはしゃいだりしてみんなおよろこび。

**カメリア ニューズ**

冬枯れの公園、児童遊園にうらおいを、と区公園では白や紫の花を植えました。12月23日に草野原のグリーンベルト植えたのをはじめ、区内37か所に、3,400株、27万円をかけて春までの間、人々の目を楽しませようとするものです。ほこりだつたグリーンベルトも一時にふみがえり、見違えるようになりました。

**告知板**

◆遺跡講演会  
 1月19日(水)午後2時から区民センター15階音楽室で行ないます。

◆豊島区検見川  
 豊島区検見川、染井橋何の絵馬を区民センター15階展示室で展示しています。歴史上有名な「鶴信の股くぐり」や「真百公と服良」を絵にしたものも出品しております。期間は3月25日まで。

◆青少年団体指導者講習会  
 くわしくは文化係(内線37)へ。

日時 昭和47年1月20日(土)3月9日の各本曜日(ただし、2月10日を除く)計7回  
 午後6時30分～8時45分  
 内容 サイクル活動応用理論  
 事例研究(講義と討論)  
 講師 東洋大学助教授 坂口順治氏  
 会場 区立青年館 366七四〇  
 申込み、お問合せは青年館へどうぞ。

**募集**  
 1月25日(火)午後1時30分から区民センター第二会議室で行ないます。テーマは「暖房器具の安全な取扱い方法、上手な手入れと保存方法」など、講師はガスメーター検査員、区民センター長、区内にお住いの方などです。定員は50名、申込みは1月17日から。電話で消費生活係(内線37)へどうぞ。

16ミリ発声機操作講習会  
 あなたも映写技術者になれます。映写機とフィルムを使って家庭や職場ですばらしい映画会を開きましょう。

◆期日  
 1月26・27・31日、2月1・2日  
 民の部 午後2時15分  
 夜の部 午後6時19分  
 会場 区民センター15階音楽室  
 対象 豊島区在住、在勤者で十八歳以上の方

◆定員 民の部、夜の部各20名  
 ◆受付  
 1月21日(金)午前9時から受付を行ない、定員をこえた部については、翌日1月22日(土)に抽選を行ない受講者を決定します。申込方法と問合せ先、文化係(区民センター15階)へ電話(内線37)へ

その他この講習会終了者には成績を核計のうえ16ミリ発声機写像操作講習修了証を交付します。なお、郵送による申込はご遠慮ください。

◆看護婦・巡視  
 45歳未満で看護婦免許をもっている方  
 勤務場所 区立老人福祉センター  
 2113名  
 ◆巡視  
 40歳未満の男子  
 勤務場所 豊島区役所(日夜交代制)  
 くわしくは職員係(内線34)におたずねください。



### 47年分 野球チームの登録 更新を行ないます

日曜・祝日・夜間に区立野球場を利用するチームと区立大塚中学校々庭を利用する少年野球チームが非常に多く、区では希望者に公平に利用していただくため、昨年より希望チームの登録制を実施いたしました。が、新年を迎え、本年中に利用を希望されるチームの登録を行ないたいです。昨年登録のチームもこの登録(管)をしませんと、利用できません。

登録できるチームは、区内に住居のある人または勤務先のある人により編成されたチーム。

登録方法は、登録申込書(体)

### 四月入所保育園児の申込みは 2月10日までです

保育園は、日保護者の委託を受けてお子さんを保育する施設です。したがって、締切日を定めるとい性質のものではありません。

しかし、最近の申込みの激増から、入所できないお子さんが非常にふえており、区でもその増設には最大の努力をしておりますが、なかなかご希望にそいかねている実情です。

一月から二月にかけては、四月入所のご希望が相当数あるものと予想されますので、特に締切日を二月十日までと

育課の窓口にあります)に必要事項を記入のうえ提出してください。登録は常時受け付けます。利用日時決定は、登録をされたチームに指定の日時の抽せんに参加していただき、決定します。

なお、平日(祝日)、土曜日の午後の利用については、登録を必要としません。

区立グラウンドには、野球場が二面あり、利用料金は、一面二時間で三五〇円(夜間は電気代一、八〇〇円加算)です。また区立大塚中学校の校庭を少年野球に開放しています。毎月第一日曜(ナッカー利用)を除く日曜と祝日で、二時間を一回とし、利用料金は一〇〇円です。お問合せは、体育課管理係(内線四)へどうぞ。

### がんの撲滅に 早期検診を 無料です

三大成人病の第二位にランクされている「がん」は、気のつかないうちに私たちの体を侵すか入所できない限りは限りませぬ。

保育に欠ける場合の多いお子さんから、順次入所を決めることとしておりますので、ご承知おくだされい。

### アルバイトを募集 しています

課税課では、昭和四十七年度の住民税の課税事務補助のためつぎのようにアルバイトを募集しています。

仕事の内容は、とくにむずかしいものではありません。

勤務時間 午前九時三十分から午後四時まで

※ただし、正午から午後一時までは休憩で、実働は、五時間三十分です。

勤務場所 豊島区総合庁舎一階 課税課

期間 一月から五月末日まで

※ご希望により、期間の短縮または延長もできます。

賃金 日給一、〇〇〇円

※毎月十五日および月末にお支払いします。四月以後は、若干増額の手定です。

募集人員 二十名

応募方法 履歴書(市販のもの、写真不要)を左記に持参または郵送してください

〒100豊島区東池袋一の一八の一 豊島区役所 課税課係

### 第4期 青少年育成行事 助成金受付中

青少年を対象に行事を実施された団体は、その経費の一部を助成しますので、所定の用紙に記入のうえ「地区委員会(各出張所)」を通して申請してください。

くわしくは、青少年係(内線314)へおたずねください。

ヘルン・ケラー学院 委託生募集

視覚障害者で、技術がなく、自立更生できない方に、あんま・マンナ・少指庄師・はり師、きゅう師資格試験の受験資格を手えて、その更生と福祉の増進を図るためヘルン・ケラー学院へ委託する生徒を募集しています

募集期間は、一月十日から二月十五日までです。ご希望の方は、福祉事務所(身体障害者福祉司)内線314)へどうぞ。

### 宮二所たより

◇不動産のご相談は... このたびの宮二のようには「東京都不動産協会」が指定されました。不動産の取引、賃貸、公同住宅などの入居、貸問、貸家の借主など不動産の取引についてのお相談におたずねください。

日時 三池池袋六六番 事務所 百貫町の営業時間内

東京都住居局

◇東京都洋裁学校生徒募集

・入学資格

都内にお住まいの義務教育を終えた十五歳以上の婦人。またはこれと同年以上の学力のある婦人

・申込期間 2月25日(金)から3月4日(土)まで

くわしくは、つぎの各洋裁学校へお問い合わせください。

芝洋裁学校 四二四四五

立川洋裁学校 三三三二四〇八

◇昨年十二月一日から

東京都豊島区税務事務所が

東京都豊島区税務事務所にかかりました。

◇勤務時間外の申告は「申告書等受付用紙」へ

新年度からは、昨年十二月一日から前日直を定めました。申告書は、総合庁舎地下入口横に備え付け、一、申告書(受領)に投函してください。

なお、勤務時間外のお問い合わせは、代表電話(留守番電話)でお受けいたしますから、ご協力をお願いいたします。

東京都豊島区税務事務所

代表電話 三三三二二二

◇消費者コーナー

あつせん販売のご案内

東京都では、都民の生活の安定と生鮮食品の流通増進の普及を目的として、都内七つの中央卸売市場に消費者コーナーを設けて

おります。

消費者コーナーでは、野菜や果実、魚など生鮮食品の流通のしくみや価格情報の提供、苦情・相談の受け付け、取扱品のあつせん販売などを行なっていますので、ぜひご利用ください。

消費者コーナーの開業時間

午前9時午後4時(ただし、日曜・祝日は休業、十曜は正午まで)

あつせん販売

・あつせん販売の各市場は毎週水曜日、日曜、豊島区江東市場は毎週水曜日、日曜は毎週水曜日(ただし、あつせんは正午から)

・足立市場に予約あつせんのみ、なお、販売品目については、各市場へお問い合わせください。

・消費者コーナーの電話

池袋市場 四一四一五

神田市場 四〇六二二

足立市場 四四三〇一

江東市場 四一五六六

豊島市場 三三三〇一

池袋市場 三三三一九

◇下水管へ洗油などを流すのはやめましょう

新聞などでご承知のとおり、最近しばしば突然道路の上の下水マンホールや汚水井のふたが、爆発音とともに飛ぶ事故が起つています。

この原因の多くは、ガソリン、シンナーなどの引火性油類を不用意に下水管へ流し、なにかの火花に引火して爆発するものと思われ、爆発の大きな場合は、道路にまでマンホールのふたが飛び、人身事故、家屋の火災を招くおそれがあります。

各ご家庭にもらうん、これら引火性油類を取り扱うお店の方々も洗油などを下水管へ流すのをよくおたずねください。

東京都下水道局

◇消火器の重要な販売にご注意

最近都内において、消防署名または消防員(検査員)とみえるらしい名称を用い、あるいは健康

千両水筒を任意に販売して、消火器(薬剤)を吸引し売りつける業者がみられますので、購入する場合は、ご留意ください。

・消防署や消防員は、消火器(薬剤)の販売はいたしません。

・消防員が行なう立入検査時の点検、検査は無料です。消火器販売員は、(一)動かない点があったら買わずにすぐ消防署または警察署にお知らせください。(消火器は検定品を購入してください)

・検定品には国家検定のマークがはってあります。

・消火器販売員の来訪があったら身分証明書などの提示を求め、消防署または特定の業者のあつせんはいたしません。

・警視庁防犯例では、消火器などの設置を義務づけたものではなく、設置の努力を義務づけたものとする不審な点がありましたら、すぐ消防署に連絡してください。

池袋消防署 三三三一九

豊島消防署 三三三二八

◇二月一日から手紙やはがきの料金が改定になります。

現在発売している「がき」(第二種)、ミニター(郵便書簡)は二月一日以降でも使用できますが、この場合には送料は大きくあつて不足する恐れの手紙はついていたください。

第一種(おちんちん)

定形 25グラムまで 20円

定形外 50グラムまで 25円

郵便書簡(ミニター) 50グラムまで 40円

(市内特別)

定形 25グラムまで 16円

定形外 50グラムまで 20円

50グラムまで 32円

100グラムまで 44円

第二種

通常はがき 10円

作便はがき 20円

東京都郵便局

求人案内はお電話でどうぞ

三三三六六六一五

池袋安テレホンサービスへ